

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成12年1月11日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成12年1月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成12年6月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	—
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成12年7月31日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備考 H19.2.27一部協定済		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成12年10月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成12年11月26日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 H19.2.27一部協定済		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成13年3月30日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成13年6月8日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成13年8月9日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成13年9月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成13年11月12日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成13年11月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成14年1月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成14年4月11日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成14年5月20日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年7月2日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年7月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成14年8月26日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 ※土師集落地区計画区域内 道路拡幅計画図については北部道路事務所(079-336-4421建設担当)の測量図を参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年9月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年10月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年10月15日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 ※土師集落地区計画区域内 道路拡幅計画図については北部道路事務所(079-336-4421建設担当)の測量図を参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年11月14日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年11月26日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	—
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成14年12月4日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年1月16日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年1月21日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年2月3日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年2月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年2月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年2月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年4月7日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年4月23日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	①・② 道 路	③ 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	③全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年5月20日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年6月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	②全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年6月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

香寺15-6号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年8月4日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

参 考

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年10月28日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年11月17日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年11月20日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成15年12月19日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成15年12月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年1月15日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成16年1月15日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項2号道路	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	②全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年1月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
①建築基準法第42条第1項2号道路		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年2月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地		都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成16年2月17日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年2月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年3月10日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成16年3月10日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年3月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年5月26日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年6月11日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	—
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年6月24日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成16年6月30日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	—
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年7月9日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年8月18日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成16年9月28日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考	H26.12.26後退方法について合意済	
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年11月25日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成16年11月30日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地		都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考 ※土師集落地区計画区域内 道路拡幅計画図については北部道路事務所(079-336-4421建設担当)の測量図を参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年1月31日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成17年2月4日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成17年3月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	—
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年3月8日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年3月31日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成17年4月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 ※土師集落地区計画区域内 道路拡幅計画図については北部道路事務所(079-336-4421建設担当)の測量図を参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
私道等の地番	—	—
私道等の地目	—	—
私道等の所有者	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※当該地で計測して下さい	—
道路の延長	—	—
道路の境界線等	—	—
道路として使用された時期	—	—
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年4月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	②全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年4月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成17年4月22日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 ※土師集落地区計画区域内 道路拡幅計画図については北部道路事務所(079-336-4421建設担当)の測量図を参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 と し て 使 用 さ れ た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成17年6月17日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	※当該地で計測して下さい
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成17年10月24日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		平成18年2月1日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成18年2月24日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考 H18.3.23協定済 協定書はH17-387号参照		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
私 道 等 の 地 番	—	—
私 道 等 の 地 目	—	—
私 道 等 の 所 有 者	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※当該地で計測して下さい	
道 路 の 延 長	—	—
道 路 の 境 界 線 等	—	—
道 路 として 使用 され た 時 期	—	—
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		平成18年3月23日
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり推進部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		